
ピッコリーノ保育園

令和4（2022）年度

福祉サービス第三者評価結果報告書

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	ピッコリーノ保育園	種別：	認可保育園
代表者氏名：	園長 新美 敦子	定員（利用人数）：	48（48）名
所在地：	224-0003 神奈川県横浜市都筑区中川中央1丁目17-18		
TEL：	045-913-1188	ホームページ：	http://piccolino.jp/
【施設・事業所の概要】			
開設年月日	2015年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社ピエロタ		
職員数	常勤職員： 16名	非常勤職員：	7名
専門職員	保育士 19名	栄養士	2名
	看護師 1名	調理員	2名
		子育て支援員	2名
施設・設備の概要	居室数： 保育室3室、調理室、事務室、面談休憩室	設備等：	園庭、駐車場、駐輪場、ピロティ

③理念・基本方針

私たちは、幼い子供たちにとって、家庭的な愛情あふれる環境がなにより大切だと思っています。そのため、施設というより居間のような家庭的な雰囲気の中で、まるで兄弟姉妹のようにお友達と過ごし、よく遊び、よく食べ、よく学ぶ、園児ひとりひとりに配慮のゆき届く、少人数保育・教育を実践しています。

保育の理念・保育方針は、「感性と創造」「愛情と自然」「親子の絆」の3つのテーマを理想の保育の大切な柱にして活動しています。子供たちが心に感じる力（感性）を培う創造性にあふれた空間作り、園児ひとりひとりに愛情をもって接し、自然の中であそび、自然に親しむ活動、親子の絆、保育士との信頼関係を大切にしています。そしてまたそれらは、保育園という集団生活の中で基本的な生活習慣の確立とともに獲得されていくものと考えています。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は、0～2歳児を受け入れる乳児保育園で、2015年4月に開設されました。
 横浜市営地下鉄ブルーライン「センター北」駅より徒歩で5分ほどの高架下にあり、雨天時も遊ぶことのできる広い園庭があります。園舎内は、振動などもなく、高架下にあることを感じさせない、ゆったりと過ごせる空間となっています。
 当園の系列園には、3～5歳児を受け入れる幼保園と学童クラブがあり、当園を卒園した後は幼保園に入園する園児も多く、兄弟姉妹が各園に通うケースの場合には、どちらかの園で登降園を行えるよう園バスを行き来させて、園児を送迎しています。行事なども合同で開催するなど、連携を図り、保育の継続性に配慮しています。
 園の周辺には、横浜市歴史博物館や大塚遺跡公園、緑道沿いの公園などがあり、自然に恵まれた環境となっています。天気の良い日は積極的に散歩に出かけ、子どもたちは、四季の移り変わりを全身で感じながら、自然の中で思い切り遊び、地域と触れ合う中で、小さな社会体験を積み重ねながら、成長しています。
 専門講師による音楽活動や造形活動、体育活動を取り入れたり、専門家のボランティアによるうたの会や演奏会を開催したり、子どもたちがさまざまな体験ができるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年7月4日（契約日）～ 2023年1月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（ 2016 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子ども一人ひとりに寄り添ったていねいな保育を実践しています
 職員は、子どもが発する「つぶやき」を大切に子どもの思いをくみ取り、状況に応じた保育実践を心がけています。園内研修の年間テーマを「子どものつぶやきをひろろう」と設定し、日々の保育を行う中で職員個々が遭遇した「つぶやき」を職員相互で伝え合い、子ども一人ひとりに対する理解度を深めながら、保育実践の振り返りにつなげるなどしています。また、こうした研修を通して子どもを観察する力を高めるなど、職員個々のスキルアップや意欲向上にもつなげています。子どもの状況やクラスの様子は、週3回のミーティングで報告し合い、クラスを超えて情報を共有して一人ひとりの子どもに寄り添ったていねいな保育の実践につなげています。

◆職員間で連携を図りながら、保育活動の内容を充実させています
 園では、年齢に応じて専門講師による音楽活動や造形活動、体育活動を取り入れて、子どもたちが感性と創造性を培えるよう、環境づくりを行っています。自然に恵まれた環境を生かして戸外活動を積極的に取り入れているほか、全天候型の広い園庭で思い切り体を動かして遊べるようにしています。職員間で連携を図り、異年齢保育も取り入れて、アットホームな環境の中で子どもたちが年下の子どもを思いやる心をはぐくめるようにしています。看護師や栄養士とも協力し合って、保健指導や食育活動の内容を工夫しており、子どもたちがさまざまな経験を積み重ねながら、成長できるようにしており、園全体で連携を図り、保育内容を充実させています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

監査後の第三者評価だったので、監査の意図した内容と第三者評価が意図した内容の掘り下げ方の違いも必然的に理解できた思いです。ご指摘いただいた内容・評価は、見事にその通りなので、真摯に受け止め次のステップにコマを進めていきたいと思っています。今回の第三者評価を経て若手の職員に意欲が芽生えていることを強く感じました。コロナ後の時流の変化にも充分適応出来るように、ご指摘いただいた園独自のマニュアル、全職員の共通理解、次に目指すものを明確にしていきたいと思えます。この度はありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：ピッコリーノ保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 </div>	b
<コメント> 園では、「感性と創造」「愛情と自然」「親子の絆」の3つのテーマを保育方針として掲げており、園のホームページやパンフレットに明記しています。保育理念は、園のホームページ上に掲載し、園の目ざす方向性を読み取ることができ、保育方針は、職員の行動規範となる内容となっています。職員へは、入職時のほか、各種会議や園内研修の場で、方針としている3つのテーマを念頭に保育にあたることを園長より説明しています。保護者へは、入園時の個人面談で説明を行っています。今後はさらに、保育理念と保育方針の文言を整理して園のホームページやパンフレットに掲載されると良いでしょう。また、保護者懇談会や園便りを活用するなどして、保護者に対する継続的な周知活動を行うことが期待されます。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 </div>	a
<コメント> 横浜市社会福祉協議会及び都筑区社会福祉協議会の会報や横浜市青少年局からの通達などから、社会福祉事業全体の動向を把握しています。都筑区の園長会では、都筑区こども家庭支援課より地域の各種福祉計画の策定動向についての情報を聞き、内容を把握しています。また、地域の商工会に加入して地域に関する情報を入手するなどして園が位置する地域での子どもの数や保育ニーズなどを把握しています。把握されたこれらの情報は、園長、主任、事務職員らと分析を行うとともに、保育のコスト分析や利用者推移、利用率の分析を定期的実施して、園運営の方向性について協議しています。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。 </div>	a
<コメント> 園を取り巻く経営環境と園の運営状況の分析に基づいて、さらなる保育の質の向上に向けた人材育成、地域交流の活性化など、運営面の課題点を明らかにしています。改善すべき課題点については、法人の上層部と共有化を図るとともに、職員に周知しています。園長、主任、クラスリーダーらと行う運営会議では、課題の改善に向けて、園内研修のあり方やコロナ禍における地域交流の方法などについて意見交換を行っています。今年度から、職員が主体的に園内研修に取り組めるよう、研修テーマごとに担当職員を配置するなどして、改善に向けて具体的な取り組みを進めています。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 </div>	b
<コメント> 園では、3か年の中期事業計画と10か年の長期事業計画を策定し、中期事業計画と長期事業計画のそれぞれに対応した収支計画を策定しています。中期事業計画と長期事業計画には、保育の質の向上を目ざして、園内研修や地域交流の充実などについての取り組み内容を明記しています。今後はさらに、理念や方針の実現に向けた法人及び園のビジョンを明確に記載されるとな良いでしょう。また、計画に対する実施状況を評価しやすくするために、年度ごとの取り組み内容に対する具体的な成果や数値目標などを設定されることが期待されます。	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 </div>	b
<コメント> 単年度の事業計画と収支計画は、中・長期事業計画と収支計画の内容を反映させて策定しています。職員体制や職員研修、職員会議の開催方法及び開催数などのほか、感染症対策、災害対策、建物設備、健康管理などの項目ごとに実行可能な取り組み内容を記載しています。年間の行事計画については、新型コロナウイルス感染予防の観点から、開催方法などを随時見直すことなどを含めて計画しています。単年度の計画には、課題の改善策の取り組み内容を記載していますが、今後はさらに、実施状況を評価しやすくするために、具体的な成果などを設定されることが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 中・長期計画と単年度の計画は、各種会議などで話し合われた内容を反映させながら、園長と主任が中心となって策定しています。園長、主任、クラスリーダーらで行う運営会議では、行事や活動内容の振り返りを踏まえて、半期に一度、中・長期計画及び単年度の計画の実施状況に対する評価を行っています。評価の結果に基づいて、必要に応じて事業計画の見直しにつなげるとともに、次期の計画策定に生かしています。年度初めの職員会議では、中・長期計画と単年度の計画について、職員に説明を行い、各クラスの指導計画に反映する必要がある箇所などについて確認し合っています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> 単年度の事業計画の主な内容については、重要事項説明書に記載して、入園時の個人面談で保護者に説明しています。また、年間の行事予定表に沿って、保護者が参加する行事の内容や開催方法などを説明しています。在園児の保護者に対しては、年間行事予定表を年度初めに配付して、例年は、保護者懇談会で当該年度の主な事業内容とともに説明を行っています。訪問調査時点では、新型コロナウイルス感染対策のため、保護者懇談会が開催されていないため、園便りや資料などを通して伝えています。今後は、事業計画及び収支計画の閲覧用ファイルを玄関に設置するなど、保護者への周知方法について、さらなる工夫が期待されます。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	
<コメント> 日々の保育実践に対する振り返りは、保育日誌の記録やクラス内での話し合いに基づいて行っています。園長、主任、クラスリーダーが参加する運営会議では、各クラスの評価内容を共有し、保育の内容について組織的に評価する体制を整備しています。毎年2月に、職員個々の自己評価を集計して、園の自己評価としてまとめ、評価結果を園のエントランスに掲示して保護者に周知しています。園の自己評価結果と第三者評価結果の分析は、運営会議で行っています。		
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	
<コメント> 園の自己評価結果を分析し、抽出した課題点を自己評価票に明記しています。課題点は、職員会議などで共有し、改善策について意見交換を行っています。職員会議で出された意見を踏まえて、園長、主任、クラスリーダーらが行う運営会議で改善策を具体化しています。課題の改善に向けた取り組み内容は、事業計画に記載して、園内研修の充実に向けて、計画的に改善策を実施しています。改善策の実施については、半期に一度、事業計画の評価を行う際に、改善策の実施状況を確認しているほか、運営会議などで状況を共有し、必要に応じて見直しを行っています。		

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。		第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	
<コメント> 園長は、年度初めの職員会議で、園運営に関する方針と保育の方向性、園長自身の役割と責任について、園の経営状況も含めて説明を行っています。運営規程や職務分担表には、園長の業務内容と責任について記載し、職員に周知しています。災害時など、有事の際の園長の役割と責任は、防災に関するマニュアルに明記されています。園長が不在の場合は、主任が代行することを全職員に周知していますが、有事の際の指揮権順位については、防災に関するマニュアルやフローチャートなどに明確に記載されることとお良いでしょう。		
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	
<コメント> 園長は、横浜市が主催する管理者向けの研修会に参加し、遵守すべき法令等を十分に理解し、適正な業務を遂行しています。また、都筑区の園長会などでコンプライアンスに関する情報を得て、職員への教育や指導に生かしています。環境への配慮に関する法令なども把握し、ごみの削減や節電対策などを園全体で取り組んでおり、廃材を利用した製作などを積極的に活動に取り入れています。園内研修では、服務規程などに基づいて職員間で学び合えるようにしているほか、週3回実施しているミーティングで、ニュースになった事例などを取り上げて注意喚起を行うなどしています。		

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、指導計画や保育日誌などの書類を確認するとともに、各クラスの活動の様子や職員と子どものかかわり方などを見て回り、保育の質の現状を定期的に把握しています。運営会議では、主任やクラスリーダーとともに、保育の質に関する現状課題を共有し、改善に向けた取組み内容を検討しています。クラス内での話し合いや週3回のミーティングなどでは、保育実践の振り返りを通して保育の質の向上について職員間で意見交換を行い、そこで出された意見を反映させながら、取組みに生かせるようにしています。園内研修では、テーマごとに担当職員を配置するなどして、研修内容を充実させるために取組みを進めています。	
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、園における人員体制や業務内容、財務状況などの現状分析を行っています。働きやすい職場環境を形成するため、職員の意見も反映させながら業務改善を図っています。例えば今年度では、職員からの意見や要望などをボトムアップさせながらICT化を推進し、連絡用アプリを活用して保護者と情報交換を行う連絡帳や指導計画の作成、保育日誌の記録などの業務を行っています。また、日々の体制表を事務室のホワイトボードに記載して、互いの業務を見える化し、協力し合っ業務を行えるよう体制づくりに取り組むなど、業務の実効性を高めるために指導力を発揮しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
<コメント> 園の運営に必要な人員体制に関する基本的な考え方や、人材確保、人材育成に関する方針については、「職員育成計画」に記載しています。この計画に基づいて、保育士、看護師、栄養士などの専門職の配置を適切に行い、保育の提供にかかわる必要な人員体制を整備しています。どのような人材を育成していくかについても計画の中で明示し、計画に基づいて人材確保と育成を実施しています。園のホームページ上で採用情報を掲載しているほか、法人の採用担当部署にて養成校や大学と連携を強化するための取組みを行うなど、より効果的な採用活動を実施できるよう努めています。		
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	
<コメント> 「職員育成計画」に、法人が求める職員像として、「専門性」「社会性」「人間性」の3点について具体的に明示しています。就業規則と給与規程で、採用、異動、昇給などの人事基準を明確に定め、職員に周知しています。職員処遇の水準については、園長と主任による個人面談などで職員の意見や意向を把握し、その内容なども考慮して法人本部で改善が必要か検討を行っています。今後はさらに、職員の専門性や業務遂行能力、職務に対する成果や貢献度を評価する仕組みづくりを行い、職員が自ら将来の姿を描くことができるよう総合的な人事管理のシステムを確立することが期待されます。		
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	
<コメント> 園長、主任、事務職員による労務管理に関する責任体制を明確にし、職員個々の就業状況全般を把握して適切な労務管理を行っています。年に2回、園長と主任による個人面談を実施しているほか、職員の様子を見ながら、声かけなどしてコミュニケーションを図り、必要に応じて随時相談対応を行っています。産休、育児休暇、有給休暇を取りやすい環境を整備しているほか、ワーク・ライフ・バランスに配慮して短時間勤務を導入し、子育てと仕事を両立できるようにしています。また、家賃補助や資格取得のための援助制度などの福利厚生を実施しており、働きやすい職場づくりに努めています。		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	
<コメント> 職員一人ひとりに対して、園長と主任による個人面談を年に2回、実施しています。2月に行う面談では、職員個々の自己評価結果を踏まえて、保育実践や業務の遂行状況について振り返りを行いながら、次年度の目標について話し合っています。11月の個人面談時には、目標に対する進捗状況を確認しています。今後はさらに、適切な目標設定となっているか確認したうえで、目標に対する達成度の確認を的確にできるよう、書式を用いて目標内容を記載するなどし、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理の仕組みを整備することが期待されます。		

【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント>	
「職員育成計画」に、子どもの発達に関する専門知識、保育の環境を構成していく技術、保護者からの相談や助言方法に関する知識など、職員に必要とされる専門的な知識と技術について明記しています。研修計画は、キャリアアップ研修を中心に年間の受講計画を作成し、乳児保育や障がい児保育、子どもの救急法などの研修を組み入れています。園内研修では、看護師の指導のもと、嘔吐処理方法や誤飲時の対応方法などを学んでいるほか、保育内容や環境設定に関するテーマで研修を実施しています。今後はさらに、より計画的に園内研修を実施できるよう、園内研修の年間計画を策定されることが期待されます。	
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
園長と主任は、職員個々の知識や技術水準、専門資格の取得状況などを把握しています。職員一人ひとりの経験年数やスキルに応じて、横浜市や都筑区が主催する階層別研修や職種別研修、テーマ別研修などを受講できるよう参加調整を行っています。新任職員に対しては、一定期間の研修期間を設け、指導担当職員を配置して、個別的なOJT研修(職場内研修)を適切に実施しています。外部研修に関する情報は、随時職員に周知し、本人の希望なども受け入れて、横浜市の子育て支援員研修などに非常勤職員が参加できるようにするなど、職員一人ひとりに研修の機会が確保されるよう取り組んでいます。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
実習生の受け入れに関するマニュアルに、実習生を受け入れる意義について明記しています。マニュアルには、実習生の受け入れ手順や受け入れに関する留意事項などを記載し、職員間で共有しています。実習前には、オリエンテーションを行って、守秘義務や留意事項を実習生に説明しています。実習内容は、学校側のプログラムに沿って設定し、効果的に実習を実施できるよう、実習中も学校側と連携を図り、進捗状況を確認しながら進めています。指導を担当する職員には園長と主任がアドバイスを行っています。コロナ禍により、実習の実施が難しい状況ですが、安定的に実習生の受け入れが行えるよう、取り組み方法を検討しています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
園のホームページには、保育理念、保育方針、保育内容を掲載しています。また、園舎前の掲示板を活用して、一時保育の実施や地域子育て支援の取り組み内容などの情報を地域に向けて発信し、0~2歳児の保育を行う園の存在意義や役割を明確に示しています。今後は、より運営面の透明性を確保するために、事業計画や事業報告、財務状況、苦情解決の体制、苦情件数、改善状況、第三者評価の受審状況などについても、ホームページ上での公開を検討するなど、さらなる取り組みが期待されます。	
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
経理規程に事務や経理、取引、契約などの業務に関するルールを明記しています。また、責任者としての園長の権限と主任や事務職員の職務分掌を明確にして職員に周知しています。毎月の事務業務の内容や経理に関する集計データは、園長が最終確認を行って、法人本部に提出し、社長による内部監査を実施しています。外部の専門家である税理士と社会保険労務士による定期的な外部監査を実施し、会計処理方法や帳簿の記載方法などについて、税理士よりアドバイスを受けるなどして適正な業務の実施につなげています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
運営規程に、地域とのかかわり方についての基本的な考え方を明記しています。地域の行事やイベントなどのチラシや病児保育施設、民間の療育機関、子育て支援団体などのパンフレットを玄関に置き、活用できる地域の社会資源に関する情報を保護者に提供しています。また、保護者のニーズに応じて、横浜市北部地域療育センターなどの関係機関を紹介するなどしています。2歳児クラスでは、地域の農家に出かけてさつま芋掘りを楽しんだり、散歩の道中で畑の野菜を見せてもらったりしており、園に対する理解をより深められるよう、子どもたちと地域の人々との交流を広げるための取り組みを行っています。	

<p>【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	c
<p><コメント></p>	
<p>園では、地域のボランティアを受け入れて、人形劇やお話し会などを行ってもらっています。ボランティアを受け入れる際は、子どもへの対応方法や守秘義務について説明を行っています。運営規程に、地域の学校教育への協力について、基本姿勢を明記しており、地域の学校と連携を図って、小中学生の職場体験を受け入れています。ボランティアや小中学生との触れ合いは、園の子どもたちにとって、貴重な体験ができる場となっています。今後はさらに、ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明確にして、ボランティアの受け入れマニュアルを整備されることが期待されます。</p>	
<p>(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>	
<p>【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>地域の関係機関や医療機関、社会資源などのリストを作成して事務室に掲示しています。各機関との対応は、主に園長と主任が行っており、連携状況については、ミーティングなどで職員に周知しています。横浜市北部地域療育センターとは、連携を図って特に配慮が必要な子どもへの対応方法について話し合っています。幼保小の連絡会には、園長や主任が参加しており、学校関係者や他園の職員と地域の状況や課題などについて共有しています。都筑区の園長会などでは、地域における家庭での虐待等権利侵害の状況についての情報を収集し、保育所の役割を確認しています。</p>	
<p>(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>	
<p>【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>園長は、都筑区の園長会で地域の状況について情報を収集しているほか、地域の民生委員でもある園の第三者委員より、運営委員会で地域の様子や地域住民の福祉ニーズについての情報を聞きながら、園として地域に貢献できることなどについて話し合っています。園の見学や園庭開放、交流保育などで園を訪れる地域の保護者から、子育てに関する相談に対応する中で、園に対する要望などについても聴取し、地域の子どもの取り巻く環境や保護者のニーズなどを把握するよう努めています。</p>	
<p>【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>把握した福祉ニーズに基づいて、一時保育を実施しているほか、地域子育て支援事業として、地域の親子を対象に、絵本の読み聞かせ会やコンサートを動画で配信するなどの取り組みを計画を策定して行っています。信号のない交差点などについて、地域に向けて注意喚起を行ったり、近隣の公園に蜂が大量に発生した際に都筑区の担当部署に処理依頼を行ったり、地域の生活課題を解消できるよう取り組んでいます。災害時などの際は、園児の安全確保を行ったうえで、地域住民に対する備蓄品の提供や一時的な避難場所としての施設開放などを行う体制を整備しています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

<p>(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>	第三者評価結果
<p>【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育理念と保育方針に子どもを尊重した保育の実施について明示しており、運営規程に子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を明記しています。職員会議では、全国保育士会倫理綱領や保育所保育指針のガイドブック、横浜市の人権擁護のためのチェックリストなどを用いて、子どもを尊重した保育の実践について学び合っています。また、職員個々の自己評価の実施を通して、子どもの尊重や基本的人権への配慮について、自己点検を行っています。日々の保育の中では、文化の違いなどを絵本を用いるなどして子どもにわかりやすく伝え、互いに尊重する心がはぐくまれるよう、保育にあたっています。</p>	
<p>【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>プライバシー保護に関するマニュアルに、子どものプライバシー保護について、職員としての姿勢、責務を明記し、マニュアルに基づいて職員教育を行っています。職員会議では、保育中の着替えやトイレ、おむつ交換などのさまざまな場面において、子どものプライバシーに配慮した保育を行うことを意見交換を行いながら、確認し合い、実践につなげています。おむつ替えや着替えの際は、スペースを確保して周りから見えないよう配慮しています。子どものプライバシー保護に関する園の取り組みについては、園便りなどを通じて保護者に伝えています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

【30】 Ⅲ-1-(2)-①
利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。

a

<コメント>

園の情報は、インターネット上の子ども・子育て支援情報公表システム「ここdeサーチ」で閲覧することができます。法人のホームページには、運営する保育所のほか、系列の幼保園と学童クラブを紹介するページにリンクが貼られており、そこで理念をはじめ園情報の詳細を見ることができます。園のパンフレットは園の雰囲気や保育方針、保育内容を写真も掲載してわかりやすく説明しています。パンフレットは都筑区役所に置いてあり、必要な人が持ち帰れるようにしています。利用希望者には個別の見学を予約制で受け付けています。1日に2、3組の見学対応を行い、年間150件に及ぶ見学希望があります。園では見学時に十分説明をして安心して入園できるように配慮しています。

【31】 Ⅲ-1-(2)-②
保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。

a

<コメント>

入園通知が届いた段階で保護者に連絡を取り、入園に際して担任が個別面接を実施しています。面接では重要事項説明書と運営規程の説明を行い、利用方法について、保育概要や登園、降園に際した注意事項、健康管理や準備する持ち物などの説明を行い、保護者より同意書を受領しています。入園前の子どもの様子は所定の書式を使って保護者から聞き取り、授乳や離乳食、排泄状況、生活リズムを確認しています。保護者の勤務開始日を確認して、慣れ保育の日程も相談しています。「保育園生活を始めるにあたっての留意点」に沿って説明し、安心して登園ができるように配慮しています。

【32】 Ⅲ-1-(2)-③
保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。

b

<コメント>

当園は受け入れが2歳児までで、3歳以上は保育所の変更が必要となることを入園の際に説明しています。系列園の幼保園への変更や他園への転園の際は、保育の継続性に配慮して、子ども一人ひとりの記録に基づき適切な引き継ぎを行うことを定めています。引き継ぎを行う際は、保護者の同意を得たうえで、所定の書式を用いて行っています。転園後も、相談対応を行うことは、口頭で保護者に伝えており、特に系列園への転園の場合は、継続的にフォローができる体制を整備しています。今後はさらに、転園後の相談対応について記載した文書を作成し、転園時に保護者に渡されることとお良いでしょう。

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

【33】 Ⅲ-1-(3)-①
利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

日々の園生活の中で、子どもが発するつぶやきを拾い、その時々の子どもの気持ちを受け止めながら、保育にあたり、満足いくまで遊び込んでいるかを把握するよう努めています。運動会や発表会、親子遠足などの行事アンケートを行い、各行事の内容や開催方法などについての満足度を把握しています。保護者懇談会はコロナ禍のため、実施を見合わせていますが、個人面談は年に2回実施して、個々の満足度を把握できるよう保護者の話をていねいに傾聴しています。把握された保護者の満足度については、園長、主任、クラスリーダーらが参加する運営会議で分析し、活動の様子を動画で配信するなど、保護者への情報提供の方法を改善しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】 Ⅲ-1-(4)-①
苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a

<コメント>

苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主任が務め、第三者委員を2名設置して、苦情解決の体制を整備しています。苦情解決の体制については、重要事項説明書に明記して、入園時の個人面談で保護者に説明しています。受け付けた苦情は、苦情の内容と改善策についてなど、解決までのプロセスを詳細に記録に残し、職員間で共有しています。苦情の申し出者に対しては、検討した内容と対応策について、必ずフィードバックを行って了解を得るようにしており、申し出者のプライバシーに配慮したうえで、園便りや掲示などで公表することとしています。

【35】 Ⅲ-1-(4)-②
保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

a

<コメント>

園長はじめ職員は、日常的な会話を通して、保護者の思いや心配事を把握するよう努めています。気になることがある場合は、積極的に声をかけるなど、保護者の安心につながるよう対応しています。重要事項説明書に園長、主任、第三者委員2名の連絡先を掲載しているほか、面接、電話、文書など、複数の方法で相談や意見を受け付けることを記載して、入園時の個人面談で保護者に説明しています。また、相談の内容によっては、看護師や栄養士が専門的な立場から、対応すること伝えていきます。相談や意見を受け付けた際は、面談室を利用して対応しており、保護者が話をしやすい環境を整備しています。

【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>	
日々の登降園時の会話の中で、保護者の思いに寄り添いながら傾聴し、相談や意見を述べやすい雰囲気づくりを心がけています。玄関に意見箱を設置し、行事後のアンケートを実施するなど、保護者の意見を積極的に把握するよう努めており、改善すべき内容を把握した際は、解決に向けて組織的に迅速な対応を行っています。検討に時間を要する場合は、申し出者に状況を速やかに説明しているほか、職員個人の判断で回答せずに園として組織的な対応をすることを職員全体の共通認識としています。相談や意見の対応手順や記録の方法などは、苦情対応に関するマニュアルに沿って行っており、マニュアルの見直しを定期的実施しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>	
園長を責任者として主任、看護師によるリスクマネジメント体制を整備しています。事故対応に関するマニュアルには、事故発生時の対応方法を明記しているほか、通報手順などをわかりやすく記載したフローチャートを事務室に掲示しています。職員会議では、マニュアルやフローチャートに沿って、事故発生時の初期動作などについて職員間で確認しています。また、戸外活動の際の事故の発生リスクを共有し、事故を未然に防ぐための対策を講じています。ヒヤリハットと事故報告書を基に、事故の発生要因の分析を行い、再発防止策を協議して実施につなげています。園内外の安全点検を定期的に行って、安全な保育環境づくりに努めています。	
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
園では、園長、主任、看護師による管理体制のもと、行政のガイドラインや感染症対策のマニュアルに沿って、適切な感染症対策を行っています。園内研修では、看護師の指導のもと、発生時の対応方法や嘔吐処理方法などについて学び合っています。行政からの通達により、感染症対策に関する情報などを入手した際は、ミーティングなどで速やかに職員全体に周知を図っており、適宜マニュアルの見直しにもつなげています。感染症の発生時には、状況を連絡用アプリや掲示を通して保護者に周知し、二次感染予防を注意喚起しています。感染症が流行する時期などには、園便りに予防策などを掲載して、保護者に情報提供を行っています。	
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>	
災害時の対応マニュアルに、地震や火災、風水害などの対応体制を明記し、園長はじめ主任、職員の役割分担を設定しています。毎月実施している防災訓練では、通報訓練や引き取り訓練などを組み入れているほか、消防署の立ち会いのもと、消火訓練を実施するなどしています。また、発電機や簡易トイレの使用方法などについても確認しています。災害時の保護者と職員の安否確認は、連絡用アプリで行うこととしており、テスト配信も定期的実施しています。備蓄品の管理は主任が担当し、食品と備品の備蓄リストを作成して適切に管理しています。理事長が窓口となって町内会との連携を図り、災害時の協力体制について話し合っています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
保育の実施方法に関する各種マニュアルや規程があり、保育の標準的な実施方法と子どもを尊重した保育やプライバシー保護、権利擁護にかかわる職員としての姿勢を明示しています。職員会議では、各マニュアルの内容について職員間で確認し、保育実践につなげています。各クラスの指導計画の評価欄や保育日誌などを基に、日々の保育実践の振り返りを行い、マニュアルに基づいて実施されているかを確認しています。今後はさらに、保育の標準的な実施方法を園の実態に照らし合わせて再確認し、記載すべき事項を整理して、保育実践のマニュアルを再整備されることとお良いでしょう。	
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント>	
クラス内での話し合いを通して日々の保育実践を振り返る中で、職員個々の気づきを伝え合うなどして、そのつど保育の標準的な実施方法の見直しにつなげています。また、各クラスの指導計画の内容を必要に応じて反映させているほか、行事後に行う保護者アンケートや個人面談などを通じて、保護者の意向や提案を把握し、各種マニュアルの見直しに反映できるようにしています。今後はさらに、保育の標準的な実施方法について、定期的に検証して、見直しを行う仕組みづくりを行い、実態に沿ったマニュアルを再整備されることが期待されます。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

b

<コメント>

子どもの記録担当を決め、入園面接を担当しています。面接時に家庭での子どもの姿や成長過程を確認して、保護者の意向も含めた個別指導計画を作成しています。クラス内での振り返りや話し合いを基に、担当者が作成した個別指導計画をクラス主任が確認後、主任に提出して内容を確認し、承認を受けて確定しています。支援困難ケースの対応については、園長や主任、クラスリーダー、看護師、栄養士が参加する運営会議で、検討するなどして適切な保育を提供できるよう努めています。また、必要に応じて横浜市北部地域療育センターや横浜市北部児童相談所と連携を図り、指導計画の作成につなげています。今後はさらに、保育課程を見直して、全体的な計画として作成し直すといいでしょう。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

各クラスの年間指導計画は、4半期ごとに評価と反省を行って次年度の計画作成に生かしています。月間指導計画は、クラス内で振り返りを行いながら、意見交換を行い、評価欄を記載して次月の計画作成に生かしています。週案を緊急に変更する際は、週3回実施しているミーティングや職員間の口頭での申し送り、連絡用アプリでの確認などで、職員間に周知する仕組みを整備しています。指導計画の見直しにあたっては、乳幼児期に大切な人との関係を構築することや自己肯定感の獲得について考慮して、保育実践を振り返り、保育の質の向上にかかわる課題点を明確にしています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

連絡用アプリを導入し、パソコンやタブレットを活用して、子どもに関する記録類を作成できるシステムを整備しています。園内の無線LAN環境を整え、各保育室で記録を行い、職員間で共有できる仕組みとなっています。記録された内容をタイムリーに共有することで、連続性に配慮した保育を実践できるよう努めています。職員間の情報共有を目的として、週3回のミーティング、月2回の経営層による運営会議を開催しているほか、必要に応じて随時情報を伝える場を設けるなどして、伝達漏れがないように努めています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

c

<コメント>

保護者に対する個人情報の取り扱いについての説明は、入園時の個人面談で行い、保護者より同意書を受領しています。利用目的は健康管理、緊急連絡、屋外活動の記録、公的機関への連絡調整、会計経理に使用するためとしています。第三者への提供は保護者の同意を得て、法令に基づく場合、生命・財産の保護、公衆衛生の向上とし、開示請求の権利を説明しています。このことは職員が保護者に説明するため、行政からの情報や園内研修で学んでいます。記録の管理者は園長と主任としています。しかし、個人情報保護規程の整備がなされていないので、早急な整備を期待します。

第三者評価結果

事業所名：ピッコリーノ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	c
<p><コメント></p> <p>園では、園内研修などで保育所保育指針の改訂について研修を行い、0歳児の3つの視点や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などについて学び合い、理解を深めています。園の保育課程は、児童憲章や児童福祉法の趣旨をとらえて作成しています。職員は、保育課程と保育所保育指針の改訂箇所を踏まえて、各クラスの指導計画の作成につなげています。保育所保育指針の改訂に伴い、保育課程を全体的な計画に作成し直すことが求められていますので、0歳児の3つの視点や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など記載すべき内容を精査して、全体的な計画を作成されることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園舎は鉄道の高架下に設置されていますが、室内は電車の音や振動もなく静かな設計となっています。室内は木のぬくもりが感じられ、四季を通して快適に過ごせるよう床暖房と空調設備を完備しています。室内は定期的に亜塩素酸水で除菌し、おもちゃも定期的に消毒しています。このほか月に1回の布団乾燥を行うなど衛生管理に努めています。0歳児クラスにはフローリングと畳があり、くつろげる空間となっています。1歳児と2歳児クラスにはそれぞれパーティションを使ってコーナー遊びができるようにしています。食事や睡眠スペースも十分にとれるような空間となっています。手洗い場とトイレスペースは廊下の区切られた空間にあり、明るく清潔で利用しやすく配慮されています。0歳児のおむつ交換の場所を固定し、そのつど消毒するなど衛生管理を徹底しています。手洗い場には手作りの牛乳パックの台が用意され、楽しく手洗いができる環境としています。</p>	
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>当園は0~2歳児までの乳児保育所です。子どもたちの成長、発達には個人差が多くある時期ですので、一人ひとりの発達と成長の保障を第一に考え、保護者と連携した個別指導計画を立てています。昨年度は園長を講師とした園内研修会で「子どものつばやきをひろう」ことを年間のテーマとして取り組みました。子どもが日ごろの保育の中でつばやいたことを一枚ずつの葉っぱに書き留め、クラスのボードの壁面飾りとしました。なにげなく聞き過ぎてしまう子どものつばやきに保育者が応答的にかかわることを大切にしています。年齢的に自分の思いを言葉で十分表現できない子どもたちの気持ちを受け止め、穏やかに代弁する保育を心がけています。散歩場面では注意を払って、せかしたり、制止するような言葉を使わないよう職員間で互いに気を付けています。</p>	
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得には、年齢と個人差があることを重視して、家庭との連携のもとで取り組んでいます。そのため、園での1日の生活の流れを保護者に伝え、園の休園日であっても、子どもの生活リズムを乱さないことを促し、基本的な生活習慣の習得段階である子どもの育ちを協力して支えることを重視しています。子どもたちも楽しみながら基本的な生活習慣が身につくように、歌を歌いながら手洗いをすることを促しています。コロナ禍で導入したペーパータオルは家庭では使用頻度が少ないため、使い方についてもていねいに指導しました。</p>	
<p style="margin-left: 20px;">A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>当園では、創造的な感性をはぐくむことを重視しています。そのため、一斉保育の遊びだけではなく、自由遊びの時間を設け、コーナー遊びで子どもたちが自主的、自発的に遊びこめる環境を整えるようにしています。中長期計画の課題にもコーナー遊びを取り入れ、職員の中で「コーナー遊び係」を決めて充実を目標としています。子どもたちが遊びの中で進んで安全に体を動かすことができるように、1、2歳児は月に1回、体操の専門講師の指導を受けています。2歳児はさらにもう1回、系列の幼保園の体操の教室に参加しています。日々の保育では体力増進を図り、園周辺の10か所ほどの公園に毎日散歩に出かけて、自然に触れたり、交通ルールを学んだりしています。散歩で出会う地域の人々とは、最近は挨拶を交わす程度ですが、以前は園での活動に参加してもらっていました。高架下の土地を利用した園庭は、全天候に適しているため、雨天でも遊ぶことができます。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どもたちが健やかに伸び伸びと育つことを大切に考え、保育室を畳スペースとフロアスペースに分けて、子どもの発達段階に応じた環境を提供しています。フロアスペースでは、自由遊びの時間にマットやクッションを使って山や谷、スロープなどを作り、子どもたちが楽しそうに上り下りをして遊んでおり、手足を含めた全身の運動機能の発達を促進しています。生後2か月から1歳を迎える子どもが同じスペースで生活しているため、安全に配慮しています。また、子どもの表情から気持ちを読み取り、保護者とも連携して、応答的にかかわり、情緒の安定を図っています。入園当初は担当職員との愛着関係を形成し、守られている安心感から次第に活動範囲を広げ、戸外遊びや散歩などで興味の幅を広げて、園生活を楽しめるように心がけています。毎月のミニコンサートや歌の会にも参加して、創造的な感性をはぐくんでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 「安心できる保育士との関係のもとで、自分でしようとする気持ちの芽生えを大切にする」ことを目指しています。そのため、乳児期には子どもの発信に応答的に対応して愛着関係を築いています。園内外に子どもの探索活動が豊かになるような遊びの環境を整えています。避難路として整備した屋外テラスは園庭までつながり、子どもの興味と発見が増える場所となっています。園舎が鉄道の高架下にあるため、電車に関するコーナー遊びやごっこ遊びなども盛んで、自発的な活動ができるように配慮しています。年齢的に自我の芽生え期にあり、自己中心的な行動により友だちとの間でトラブルもありますが、保育士が仲立ちとなって解決し、保護者には事実を伝えて、互いの子どもの育ちの理解を促しています。1歳児は特に人数が多いため、2クラスに分けて個人を尊重した保育を心がけています。定期的に体操や音楽講師を外部から招いて、感性豊かな子どもに育てています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 3歳以上児の保育は実施していません。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園内の環境は室内はバリアフリーとなっているため、障がいのある子どもの受け入れも対応できるとしています。園長は、小学校の障がい児学級の経験者であるため、障がいのある子どもの受け入れに際しては指導を受けられる体制になっています。保健所の健診で指摘がない場合でも、園の生活場面での観察を通して、専門機関への相談を要する場合には、保護者と面談をして、横浜市北部療育センターでの受診を勧めています。必要に応じて、専門機関の職員による巡回観察と指導を受けています。園では障がい特性のある子どもも、ともに育つ環境を保障し、ほかの保護者に対しても理解を促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 当園では「家庭的な愛情あふれる環境で、施設というより居間といった雰囲気の中で、きょうだいのように遊ぶ」ことを基本姿勢にしています。そのために、昨年度の園内研修テーマ「子どものつぶやきをひろう」で1年かけて取り組んだ内容を日常の保育に生かし、一人ひとりの子どもに耳を傾け、安心して過ごせる「お家」を提供しています。平日の開園時間は7:00~20:00で土曜日は7:30~18:30で、駅が近いという利便性からも多くの子どもが延長保育を利用しています。基本的に延長保育の時間には補食を準備していますが、夕食は帰宅後に家族とともに食することを奨励しているので、午後のおやつは腹持ちの良いものを提供しています。日中の子どもの状況は昼ミーティングで情報共有していますが、早朝や夜と土曜日は、職員間や保護者に対する伝達に漏れがないよう連絡ノートを活用しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	
<p><コメント> 0、1、2歳児の園ですので、非該当とします。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント> 保健年間計画を立て、各月の健康管理の内容と保健内容の着眼点が示され、看護師を中心として園全体の健康管理が行われています。保健計画では、健康状態・発育及び発達状態の把握、健康管理、疾病への対応、環境及び衛生管理、事故防止・安全管理に対する取り組み課題を職員、保護者と子ども指導の側面で区分けして、園全体の子どもの健康支援と環境衛生と安全管理を図っています。子どもの健康にかかわる情報は入園時に聞き取り、その後の情報は健康観察ノートに記録しています。看護師は朝と午睡時間に園内を巡視して子どもの様子を把握し、必要に応じて保護者に伝達しています。乳幼児突然死症候群の予防として呼気センサーを使用すると同時に目視のブレスチェックを行っています。保護者には毎月の保健日より健康管理の情報を提供しています。健康管理に関するマニュアルについては、記載すべき内容を整理するなどして、作成し直すことが期待されます。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント> 嘱託医による定期健康診断と歯科健診は年間2回ずつ実施しています。健診前には保護者から子どもの健康で気になることを伝えてもらい、看護師から医師に伝えています。必要に応じて、医師の所見を看護師から保護者に伝えて、日ごろの健康相談につなげています。健康診断の結果は、各園児の「健康の記録」ノートに記録し、保護者に渡して確認をもらっています。保健に関する計画の中では、定期健康診断結果を把握し、必要に応じた嘱託医との連携を行い、保育活動が有効に行われるよう職員の配慮を記しています。保護者に対しても健康上の共有情報の提供を依頼することも健診後の配慮としています。歯科健診の前には、虫歯予防指導や歯磨き指導を行うようにしています。身体測定は毎月15日に実施すると予定しています。計測結果は健康の記録に記して保護者に伝えています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント> 食物アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づき「食物アレルギー対応マニュアル」を作成して事故防止と対策を図っています。食物アレルギーや慢性疾患等の既往症のある場合は、入園前面接の際に看護師と栄養士が保護者から情報を聞き取り、入園に際して主治医による生活管理指導票の記載を依頼し、園での対応を検討しています。アレルゲンに対しては献立の食材チェック表で確認して除去食で対応しています。提供する際には、食器やお盆の形状を変えて、声かけ確認を行い、個別対応としています。食物アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもへの園としての対応方法については、入園時に保護者に向けて説明を行っています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント> 当園は生後57日から受け入れ、授乳期から愛情を持った楽しい食事の時間に配慮しています。離乳食については家庭と連携して、まず家庭で食べた食材から開始するように安全に配慮して、子どものそしゃく能力や年齢に応じた形態の食事を提供しています。食事が楽しみとなるよう苦手な食事は無理強いせず、チャレンジしたことをおおいに褒めています。食育活動として園庭でトマト、ピーマンなどの夏野菜を栽培、収穫して給食で楽しみながら食べました。しいたけの栽培も行っています。とうもろこしの皮むきなどをして、食材に触れることも体験しています。園バスに乗って畑見学や芋掘りに出かけることもあり、紙芝居で「米のできるまで」を学んで、米とぎなどを楽しんで食への関心を高めています。保護者へはレシピの紹介や給食サンプルの提示で親子の食の話題提供としています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント> 食事は一人ひとりの発育状況やその日の体調に配慮して、調理を工夫して提供しています。「おいしい給食」として主食は安全な胚芽米を使用し、毎週農家直送の野菜を仕入れ、季節の野菜を主にした献立としています。献立は和食中心で、週2回は魚メニューを取り入れています。月1回の給食会議では残食の調査記録を基に子どもの食べる量や好き嫌いを把握して、献立や調理の工夫を検討しています。実際に栄養士や調理員が子どもたちの食事場面を見たり話しかけたりして、子どもの反応を受け止めています。季節感のある行事食にも力を入れて、七夕やお月見などは食事から物語が想像できるよう工夫しています。また、手作りおやつを工夫して、夕食まで空腹にならないような補食を提供しています。調理作業については給食提供マニュアルや衛生管理マニュアルで対応しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭とはノート式の連絡帳と連絡用アプリを活用して日常的に情報交換を行っています。連絡用アプリは、保護者から出欠やお迎えについての連絡ができ、園からは保護者への個別連絡やお知らせなどの一斉配信ができます。写真の共有もでき、当日の保育内容もドキュメンテーションで配信することができ、保護者も興味を示しています。コロナ禍以前は年に3回ほどの保育参加の日を設定し、保護者が半日保育に入り、給食まで試食できる取り組みを行っていました。実際に保育に入ることによって保護者の園に対する理解も深まってきました。今年度は2歳児が系列の幼保園との合同運動会や、全園児が幼保園との合同の生活発表会を企画することができ、保護者が子どもの成長を見て喜び合える機会となっています。そのほかに年1回ないしは必要に応じて3回ほどの個人面談を行って、家庭と連携して子どもの成長を見守っています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>コロナ禍で保護者は保育室内に入ることができませんが、送迎の際には、職員が伝達事項を記入した連絡ノートや、家庭向けの連絡用アプリでの連絡事項だけでなく、日々積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くようにしています。保護者からの相談は、玄関入り口にある個人面談室で対応しています。相談内容は必ず面接記録として記載して、昼ミーティングで報告し、職員間で共有しています。保護者が安心して就労し、子育てができるように、個々の事情に配慮した保育時間を設定しています。特に0~3歳までのおとなとの愛着形成の大切さを保護者に伝え、保育者が仲立ちとなって親と子の絆を深めるように配慮しています。そのため、相談に応じる職員が一人で抱え込まないように、上司への相談と助言体制を整えています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>登園時には子どもの顔色、服装、身体的な観察をし、保育中の様子や給食の食べ方など小さな変化も見落とすことなく観察して、家庭での不適切養育やネグレクトの疑いがある場合には、主任や園長に報告、相談することになっています。特に要支援家庭として福祉要件で入園している場合は、予防策として、保護者との信頼関係を築き、育児の困り事や生活の問題などの相談に応じられるようにしています。職員が日ごろから虐待の早期発見ができるように、ミーティングでは子どもの様子をていねいに報告するようにしています。要支援家庭の有無にかかわらず、虐待についての話し合いを持ち、虐待が疑われる場合は観察したことの根拠を明確にする記録や情報を収集して、都筑区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所につなげています。マニュアルは横浜市作成のものを利用していますが、日常の保育の中で活用できる手順書などの作成は準備中となっています。作成後には改めての職員研修の実施に期待します。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りは個別指導計画をはじめ、クラス日誌、週次指導計画、月次指導計画と年次指導計画で評価と反省欄を設けて振り返り、改善につなげています。特に0歳から2歳児までの乳児保育所であるため、子どもの心の育ち、意欲や取り組みに焦点をあてた振り返りが行われています。職員個々の自己評価については、保育所保育指針の全内容に沿った評価項目を設定して毎年度2月に実施しています。職員個々の自己評価結果を集計して、園としての自己評価をまとめています。今後はさらに、職員の意欲向上と相互の学び合いをより深められるよう、保育実践の振り返りや自己評価の結果を踏まえて、職員個々の目標設定を行うなど、保育の改善や専門性の向上に向けたさらなる取り組みが期待されます。</p>	

福祉サービス第三者評価 利用者調査結果

結果の特徴

実施期間：2022年9月5日～2022年9月19日
実施方法・・・園を通して保護者へ配付
回収方法・・・評価機関宛に保護者より郵送
調査対象世帯数： 46 有効回答数： 32 回収率： 69.6%
<p>保育園に対する総合的な感想は、「満足」が26人（81.3%）、「どちらかといえば満足」が6人（18.8%）で合計32人（100.0%）でした。</p> <p>自由意見には、「ありのままの子どもたちの個性を受けとめて、良いところをどんどん見つけてください。保護者も子どもも自己肯定感が高まります」「アットホームな雰囲気です。職員の方々と話がしやすいです」「発達に合わせて、きめこまかな対応をしてもらっていて、感謝しています」「先生方は常に子どもたちのことを考えてくださっていて、心配なことや悩みなどを聞いて、真摯に対応していただきます」「コロナ禍でも工夫して、保護者が参加できる行事を開催してくれます」「設備環境も良く、安心して通わせられます」「安全管理がきちんとしています」「園内が清潔です」など、園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。</p> <p>項目別に見ますと、「問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか」「問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか」「問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていませんか」で100.0%の保護者が「はい」と回答し、とても満足度が高い様子が見取れます。</p>

結果の詳細

■園の理念・方針について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1. 園運営の基本的な考え方(理念・方針)をご存じですか	20 62.5%	9 28.1%	3 9.4%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■入園時の状況について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問2. 年間の保育や行事について、説明がありましたか	27 84.4%	5 15.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問3. 入園前の見学や説明など、園からの情報提供はありましたか	30 93.8%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	32 100.0%
問4. 入園時の面接などで、子どもの様子や生育歴などを聞いてくれましたか	31 96.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.1%	32 100.0%
問5. 園で収集した個人情報の取り扱いについて、説明はありましたか	16 50.0%	11 34.4%	4 12.5%	0 0.0%	1 3.1%	32 100.0%

■利用者を尊重する姿勢について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問6. あなたや子どものプライバシー(見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと)を職員は守ってくれていますか	26 81.3%	4 12.5%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問7. 職員は、子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	32 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■日ごろの保育内容について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問8. 子どもの発達に合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていると思いますか	31 96.9%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問9. 戸外遊びや行事などにより、子どもが自然や地域と関わる機会は十分確保されていますか	29 90.6%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問10. 昼寝や休息は、子どもの状況に応じた対応がされていますか	32 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問11. 基本的な生活習慣(衣服の着脱・排泄など)の自立に向けて、園は家庭と協力しながら子どもの成長に合わせて取り組んでいますか	31 96.9%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問12. 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか	32 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問13. 提供される食事・おやつは、子どもの状況に配慮し、工夫されたものになっていますか	31 96.9%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■園の快適さ・安全対策について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問14. 園内は清潔で整理、整頓され、子どもが心地よく過ごすことのできる空間になっていますか	30 93.8%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問15. 保育中の発熱やけがなど、子どもの体調変化への対応(処置・連絡など)は、十分されていますか	29 90.6%	3 9.4%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問16. 安全対策が十分とられていると思いますか(事故防止、不審者対応、緊急時の対応など)	28 87.5%	4 12.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問17. 感染症の発生状況や注意事項などの情報を伝えてくれていますか	31 96.9%	1 3.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問18. 園には、災害発生時などを想定した緊急時の連絡体制はありますか	30 93.8%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%

■園と保護者との連携・交流について

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問19. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会はありますか	18 56.3%	11 34.4%	2 6.3%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問20. 送り迎えの際、子どもの様子に関する情報のやり取りは十分ですか	27 84.4%	4 12.5%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%
問21. 子どもに関する悩みや不安などについて、気軽に相談しやすいですか	26 81.3%	4 12.5%	2 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	32 100.0%
問22. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれていますか	28 87.5%	3 9.4%	0 0.0%	1 3.1%	0 0.0%	32 100.0%

■ 不満・要望への対応

	はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問23. 園長や職員に対して日ごろ不満に 思ったことや要望は伝えやすいですか	21	7	3	1	0	32
	65.6%	21.9%	9.4%	3.1%	0.0%	100.0%
問24. 園は、保護者の要望や不満などに、 きちんと対応してくれていますか	23	4	3	1	1	32
	71.9%	12.5%	9.4%	3.1%	3.1%	100.0%
問25. 要望や不満があったときに、職員以外の 人(役所や第三者委員など)にも相談できるこ とを、園はわかりやすく伝えてくれていますか	11	11	8	2	0	32
	34.4%	34.4%	25.0%	6.3%	0.0%	100.0%

■ 総合的な満足度

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答	合計
園を総合的に評価すると、どの程度満足し ていますか	26	6	0	0	0	32
	81.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%